

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	3
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	6
<a href="#">第 2 会期の決定</a> . . . . .	6
<a href="#">議長の諸般報告</a> . . . . .	6
<a href="#">町長の行政報告</a> . . . . .	8
<a href="#">第 3 報告第 8 号 継続費精算報告書について</a> . . . . .	1 1
<a href="#">第 4 報告第 9 号 健全化判断比率等について</a> . . . . .	1 1
<a href="#">第 5 議案第 4 5 号 利府町私債権管理条例</a> . . . . .	1 1
<a href="#">第 6 議案第 4 6 号 利府町特定個人情報に関する条例</a> . . . . .	1 2
<a href="#">第 7 議案第 4 7 号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例</a> . . . . .	1 2
<a href="#">第 8 議案第 4 8 号 利府町町税条例等の一部を改正する条例</a> . . . . .	1 2
<a href="#">第 9 議案第 4 9 号 利府町営住宅条例の一部を改正する条例</a> . . . . .	1 3
<a href="#">第 1 0 議案第 5 0 号 利府町手数料条例の一部を改正する条例</a> . . . . .	1 3
<a href="#">第 1 1 議案第 5 1 号 平成 2 7 年度利府町一般会計補正予算</a> . . . . .	1 3
<a href="#">第 1 2 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度利府町国民健康保険特別会計補正予算</a> . . . . .	1 3
<a href="#">第 1 3 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度利府町介護保険特別会計補正予算</a> . . . . .	1 4
<a href="#">第 1 4 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算</a> . . . . .	1 4
<a href="#">第 1 5 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度利府町下水道特別会計補正予算</a> . . . . .	1 5
<a href="#">第 1 6 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度利府町水道事業会計補正予算</a> . . . . .	1 5
<a href="#">第 1 7 議案第 5 7 号 工事請負契約の締結について</a> . . . . .	1 6
<a href="#">第 1 8 議案第 5 8 号 工事請負契約の締結について</a> . . . . .	1 6

第19	議案第59号	工事請負契約の締結について	16
第20	議案第60号	工事請負契約の締結について	16
第21	議案第61号	工事請負契約の締結について	16
第22	議案第62号	人権擁護委員候補者の推薦について	17
第23	議案第63号	平成26年度利府町水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について	17

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年9月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智	君

平成27年9月定例会会議録（9月29日火曜日分）

上下水道課長	阿部義弘君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者兼会計室長	大友政一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	松尾隆治君
教育総務課長	小幡純一君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

---

事務局職員出席者

事務局 長	阿部善男君
主任 主 査	櫻井 涉君
主 事	竹内春菜君

---

議 事 日 程 （第1日）

平成27年9月29日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 8号 継続費精算報告書について
- 第 4 報告第 9号 健全化判断比率等について
- 第 5 議案第45号 利府町私債権管理条例
- 第 6 議案第46号 利府町特定個人情報に関する条例
- 第 7 議案第47号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
- 第 8 議案第48号 利府町町税条例等の一部を改正する条例
- 第 9 議案第49号 利府町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第50号 利府町手数料条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第51号 平成27年度利府町一般会計補正予算
- 第12 議案第52号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

- 第13 議案第53号 平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算
  - 第14 議案第54号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
  - 第15 議案第55号 平成27年度利府町下水道特別会計補正予算
  - 第16 議案第56号 平成27年度利府町水道事業会計補正予算
  - 第17 議案第57号 工事請負契約の締結について
  - 第18 議案第58号 工事請負契約の締結について
  - 第19 議案第59号 工事請負契約の締結について
  - 第20 議案第60号 工事請負契約の締結について
  - 第21 議案第61号 工事請負契約の締結について
  - 第22 議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 第23 議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） おはようございます。

ただいまから平成27年9月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番後藤 哲君、4番小淵洋一郎君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月9日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から10月9日までの11日間と決定しました。

なお、会期中のあらかじめの日程につきましては、お配りしてあります審議予定表のとおりですので、御了承願います。

また、9月定例会はクールビスで開催してまいります。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

---

#### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告があります。

それでは、私より**諸般報告**を申し上げます。

まず初めに、6月19日、宮城黒川地方町村長・議長懇話会が松島町で開催され、平成27年度宮城黒川地方町村会並びに議会事業等について協議を行っております。議長が出席しております。

6月24日から26日、宮城黒川地方町村議会議長会・視察研修が開催され、熊本県大津町の大津まちおこし大学、天草市の二地域就労プロジェクト等について研修を行っております。議長が出席しております。

7月7日、北方領土返還要求県民フォーラムが仙台市で開催され、北方領土の早期返還を求める決議等を行っております。議長が出席しております。

7月8日、埼玉県白岡市議会の産業建設常任委員6名、職員4名が視察のため来庁し、民間主体による都市基盤整備、本町の新中道土地区画整理事業概要についての研修と現地視察を行っております。議長、産業建設常任委員長、組合正副理事長、都市整備課、議会事務局が対応しております。

7月9日、富山県入善町議会の議長並びに総務常任委員6名、職員3名が視察のため来町し、本町の子育て支援対策等について研修を行っております。議長、教育民生常任委員長、子ども支援課、議会事務局が対応しております。

7月10日、塩釜地区二市三町議長団連絡協議会総会が多賀城市で開催され、平成27年度事業等について協議を行っております。正・副議長、事務局長が出席しております。

7月16日、宮崎県新富町議会の総務産業常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、株式会社まちづくり利府の設置経緯、事業実施状況について研修を行っております。議長、産業建設常任委員長、産業振興課、株式会社まちづくり利府、議会事務局が対応しております。

7月21日、宮城県議会と沿岸15市町議会議長との意見交換会が宮城県議会で開催され、県及び15市町の震災復興状況等についての意見交換と国への要望等について協議を行っております。議長が出席しております。

7月23日、岩手県岩泉町議会の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。議長、議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

7月24日、宮城県町村議長会主催の東日本大震災復興セミナーが加美町の中新田バツハホールで開催され、震災復興における町村議員の役割等についての講演が行われております。議長並びに議員11名、行政区長10名、事務局が出席しております。

7月31日、6月定例会の一般会計を初めとした各種議案の審議内容や一般質問の質疑応答を編集した「議会だより」第158号を発行しております。

8月5日から6日、宮城県町村議会議長会・議長研修が南三陸町で開催され、南三陸町の復

興状況についての視察研修を行っております。議長が出席しております。

8月7日、仙台北部道路建設促進期成同盟会総会が富谷町で開催され、議長が出席しております。

8月10日、岐阜県西南濃町村議会議長会、管内6町の議長6名、事務局職員1名が視察のため来庁し、本町の子育て支援策について研修を行っております。議長、教育民生常任委員長、子ども支援課、議会事務局が対応しております。

9月11日、任期開始に伴い、新議員による議員全員懇談会を開催しております。

9月15日、改選後初めての臨時会が開催され、正・副議長初め、各常任委員会、議会運営委員会、組合議会議員、監査委員を選任し、新たな体制により今後の議会運営を推進することとなりました。

9月18日、宮城黒川地方町村議会議長会・定例会議が自治会館で開催され、平成27年度下半期の行事予定等について協議を行っております。私が出席しております。

本定例会には、町長より報告が2件、認定が7件、議案が19件、提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 改めて、おはようございます。

9月定例会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る8月30日に執行されました町議会議員選挙後の新体制で迎える最初の定例会となるわけですが、議員各位におかれましては、今後の4年間、それぞれの立場で議論を尽くしながら、本町発展のために御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、9月定例会の開会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、9月10日から11日にかけての豪雨は、各地に甚大な被害をもたらしました。台風18号から変わった低気圧と台風17号に挟まれた関東から東北にかけてできた「線状降水帯」が数十年に一度と言われる豪雨を発生させ、宮城県初の「大雨特別警報」が発表される異常事態となりました。改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈り申しあげますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、穏やかな日常を一日でも早く取り戻せますように願っております。幸い、本町では人命及び家屋被害はなかったものの、一部で河川の氾濫による道路冠水、のり面の崩落といった被害に見舞われました。



また、9月17日にチリ中部沖で発生した地震により、9月18日の未明に津波注意報が発表され、警戒態勢をとりました。町では、防災無線などによって注意を促したほか、浜田・須賀両地区の方々の避難先として赤沼公民館に避難所を開設いたしました。大きな潮位の変化もなく、同日の夕方には注意報が解除され、安堵したところであります。町といたしましては、これらの災害を教訓にしながら、今後の防災対策に生かしてまいりたいと思っております。

次に、復興事業に関してでございますが、浜田地区に整備しております避難施設、防災備蓄倉庫が間もなく完成を迎えます。また、避難路として整備いたしております浜田地区の「町道浜田線」、須賀地区の「町道須賀中倉線」につきましても順調に進捗しております。今後、須賀地区におきましては、排水機能を強化するための導水管の敷設やマンホールポンプの設置工事を行い、浜田地区においては、漁港内の堆積物を撤去するしゅんせつ事業を進めてまいります。

また、両地区の漁港施設用地かさ上げや臨港道路、さらには浜田地区の防潮堤、須賀地区の水門整備事業に本格的に着手してまいります。

引き続き地区住民の皆様のご理解をいただきながら、復興への歩みを着実に進めてまいります。

続いて、地方創生に関してでございますが、「地方版総合戦略」の策定に向けて、7月に宮城大学事業構想学部の学生とのワークショップを開催いたしました。このワークショップでは、町の中堅職員と意見を交わしながら、若者の視点で町の課題あるいは魅力創出のためのアイデアを出していただいております。今回の取り組みを踏まえまして、今後、役場内の検討組織や外部委員会において議論を重ねながら、今年度中に戦略策定を目指してまいります。

次に、5年に1回実施される国勢調査が、10月1日を基準日として、国内全ての人と世帯を対象に行われます。この調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、私たちの暮らしのために役立てられる最も重要な統計調査ですが、今回の調査ではインターネットによる回答方式を全国で導入し、利便性が図られています。本町においては、135名の調査員に御協力をいただきながら、現在調査を進めているところであります。

続いて、国の「地域活性化・地域住民等緊急支援交付金」を活用して実施いたしましたプレミアム商品券の販売につきましては、おかげさまをもちまして大好評のうちに即日完売となりました。既に約8割の商品券が利用されております。町内の消費喚起が図られたものと考えております。また、これにあわせまして、消費税及び地方消費税の税率の引き上げなどによる影

響を緩和するために、低所得世帯向けの生活福祉支援商品券を支給いたしました。

次に、文化複合施設の整備計画に関してでございますが、過般、議員全員協議会で御報告しておりますが、これまで都市再生整備計画事業の交付金を活用して一括して整備する方針で検討を重ねてまいりましたが、ことし4月の国の制度改正による影響を考慮して、今後の財政運営への支障を来さないよう、段階的な整備に方針を転換することといたしました。今後とも、議員各位を初め、町民の皆様からの御意見を取り入れながら、将来を見据えた施設整備を進めてまいります。

続いて、学校教育関係でございますが、町内小中学校屋内運動場の天井等落下防止対策を進めておりますが、小学校6校につきましては工事が完了し、残りの学校につきましても年度内の完成に向けて事業を進めております。

また、東日本大震災をきっかけに深まったきずなから、「災害時相互応援協定」を結んでおります北海道七飯町へ本町の小学生6校から24人が8月17日から19日の日程で訪問いたしました。子供たちは、七飯町の児童との交流を通して、震災時の支援に対して感謝の気持ちを伝えるとともに、大震災の経験を伝え、防災意識を高めることや災害時お互いに協力し合うことの大切さを学び合いました。

最後になりますが、9月19日に敬老会を開催いたしまして、600名の方々に御参加をいただきました。サプライズといたしまして、楽天イーグルスの二軍監督の酒井監督や選手らもお祝いに駆けつけていただき、終始和やかな雰囲気になりました。また、この日には楽天二軍公式戦も行われ、ファンと選手の触れ合いイベントが開催されたほか、宮城スタジアムにおきましては、大型連休の4日間にわたり、人気アイドルグループ「嵐」による復興支援コンサートが開催され、全国から述べ20万人を超える方々が本町を訪れております。

これらのイベントにより、当初、交通渋滞への懸念あるいは治安対策などの不安の声も聞かれましたが、観光協会の方々や地域のボランティアの方々にも御協力をいただきながら、町職員も一緒に誘導案内や声かけを行うなど、町を挙げておもてなしを行いました。おかげさまでこうした取り組みが功を奏して、当日は大きな混乱もなく、来町された方々にも御満足いただけたものと感じております。

今回の貴重な経験を関係機関で共有しながら、今後の大型イベントにおける交通対策あるいは観光政策に生かしてまいります。

以上は要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりですので、

ごらんいただきますようお願いを申し上げます。

平成27年9月29日 利府町長、鈴木勝雄。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいりますので、御了承願います。

---

日程第 3 報告第 8号から

日程第23 議案第63号まで

○議長（櫻井正人君） お諮りします。この際、日程第3、報告第8から日程第23、議案第63号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、報告第8号から日程第23、議案第63号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております報告2件、議案19件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第8号継続費精算報告書について**でございますが、継続費として設定しておりました浜田須賀漁港災害復旧事業が完了いたしましたので、別紙精算報告書のとおり報告するものでございます。

次に、**報告第9号健全化判断比率等について**でございますが、本町の平成26年度の状況につきましては、一般会計、各種特別会計、企業会計とも裏面に記載のとおり、実質赤字、連結実質赤字、将来負担、資金不足の比率は発生しておりませんでした。

また、実質公債費比率につきましても、判断基準であります早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況につきましては健全な段階で推移している状況となっております。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によって、議会に報告するものでございます。

次に、**議案第45号利府町私債権管理条例について**でございますが、この条例は、本町が保有する債権のうち、私債権とされる水道料金、学校給食費などの債権の管理について、町長等の

責務、督促から強制執行に至る事務処理を明確化するとともに、実質的に徴収不能に陥っている私債権については債権を放棄することができる場合の要件を限定的に定め、全町的な債権管理体制の確立と一層の適正化を図るために制定するものでございます。

次に、**議案第46号利府町特定個人情報に関する条例**でございますが、10月5日から番号法の規定により、全国一斉に住民基本台帳に登録されている方を対象に個人番号、いわゆるマイナンバーの通知が開始されます。この事務の開始により、町は個人番号をその内容に含む特定個人情報を保有することになるわけでありまして、この特定個人情報について取り扱いが安全かつ適正に行われますように、個人番号の通知までに利府町個人情報保護条例の特例を定めるとともに、番号法第9条第2項の規定によって、個人番号を町が独自に利用する際、する事務を定めるため、この条例を制定するものでございます。

なお、現段階において町が独自利用する事務は、母子父子家庭医療費の助成に関する事務、子ども医療費の助成に関する事務、心身障害者医療費の助成に関する事務の3つの事務といたしております。

次に、**議案第47号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例**についてでございますが、周辺と調和する計画的な土地利用を誘導し、良好な市街地の形成を図るために、新太子堂地区計画の都市計画決定を受けたことに伴いまして、建築物の敷地、構造、用途に関する制限について、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づく条例を定めるものでございます。

内容といたしましては、建築基準法において用途地域の建築制限を規定しておりますが、この新太子堂地区については、市街化調整区域で用途地域の指定がなされていない地域であるために、建築物の敷地が2以上の計画地区にわたる場合の措置等について規定されていないことからその対策を講じるもので、その条例により建築物の用途制限が明確化され、良好な地区形成が図られるものでございます。

なお、町内の市街化区域内にある9つの地区計画につきましても、この条例を適用することにより制限の実効性が確保されることから、条例違反の建築物があった場合については違反の是正、罰則の適用によって、それぞれの地区の方針に沿った適正な土地利用が図られるものであります。

次に、**議案第48号利府町町税条例等の一部を改正する条例**でございますが、ことしの3月31日に地方税法等の一部を改正する条例が公布されたことに伴いまして、町税の徴収猶予、換価の猶予の規定を条例で定めることにされたこと、たばこ税の特例税率の廃止により、地方税法

と同法の経過措置を設ける必要が生じたこと、また、番号制度の開始に伴い町税に関する申告書等の規定を整備する必要が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第49号利府町営住宅条例の一部を改正する条例**でございますが、福島復興再生特別措置法の改正に伴いまして所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第50号利府町手数料条例の一部を改正する条例**でございますが、番号制度が開始されることに伴いまして、通知カード、個人番号カードを紛失した場合等の再交付手数料について、国からの地方自治法に基づく条例により定めるものでございます。

次に、**議案第51号平成27年度利府町一般会計補正予算**でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億7,208万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を173億8,614万3,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、復興事業である須賀中倉線道路整備事業の進捗状況と復興交付金の採択状況に合わせまして、総額と平成27年度年割額を5,262万円減額するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、公共施設等総合管理計画策定業務事業を初めとする6件を追加するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、児童福祉施設整備事業を初めとする4件の限度額を変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくおんいを申し上げたいと思います。

次に、**議案第52号平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に4,788万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を34億5,976万4,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、9款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減額等によりまして4,927万1,000円を減額するものでございます。

10款繰越金につきましては、平成28年度の決算によりまして、9,737万7,000円を増額するものでございます。

次に、3ページをごらん願いたいと思います。

歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、人件費の調整等によりまして、

480万5,000円を増額するものでございます。

11款諸支出金につきましては、平成26年度国庫支出金と一般会計繰入金の精算により、4,256万3,000円を増額するものでございます。

次に、議案第53号平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,435万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を18億4,200万9,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、7款繰入金につきましては、人件費の調整による一般会計繰入金と平成26年度の繰越金の確定により、1,422万9,000円を増額するものでございます。

8款繰越金につきましては、平成26年度の決算により、1,012万8,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款総務費と5款介護予防費につきましては、人件費の調整により増額するものでございます。

2款保険給付費につきましては、合算高額介護サービス費の増加により、48万円を増額するものでございます。

7款諸支出金につきましては、国、県への返還金と平成26年度一般会計繰入金の精算金により、2,309万2,000円を増額するものでございます。

次に、議案第54号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から986万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億3,739万4,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、1款後期高齢者医療保険料につきましては、対象者の確定により、1,212万9,000円を減額するものでございます。

また、4款繰越金につきましては、平成26年度の決算によりまして、202万3,000円を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、対象者の確定などによりまして、1,043万円を減額するものでございます。

3款諸支出金につきましては、平成26年度の決算により、56万3,000円を増額するものでございます。

次に、議案第55号平成27年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,728万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を9億9,132万4,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入につきましては、3款繰入金については、復興事業の増に伴いまして、2,162万2,000円を増額するものでございます。

4款繰越金につきましては、平成26年度の決算により、1,966万5,000円を増額するものでございます。

6款町債につきましては、繰越金の計上に伴いまして、資本費平準化債に関し、400万円を減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費の調整のほか、2款事業費につきましては、下水道管理費における維持管理工事費と下水道復興推進費における工事費等の増によりまして、3,161万6,000円を増額するものでございます。

6款諸支出金につきましては、復興事業に係る一般会計繰入金の過年度分の精算による増額でございます。

次に、3ページをごらんください。

第2表継続費補正でございますが、浜田地区下水道事業の事業費の増により、総額と年割額を変更するものでございます。

また、第3表地方債補正につきましては、歳入でも御説明申し上げましたが、資本費平準化債の限度額を減額するものでございます。

次に、議案第56号平成27年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正の収入につきましては、一般会計からの繰入金236万6,000円を増額いたしまして、支出につきましては、人件費の調整と浄水場の無停電電源装置修繕費により、187万4,000円を増額するものでございます。

第3条資本的収入及び支出の補正の支出につきましては、人件費の調整と須賀地区の復興事業である町道須賀中倉線の道路新設工事の進捗状況が当初の計画より進んでおり、先行して水道管を布設する必要があることから、4,483万1,000円を増額するものでございます。

第4条継続費の補正につきましては、機械設備更新箇所の追加に伴いまして総額と年割額を変更するものでございます。

次に、議案第57号から議案第61号までの契約に関する議案についてでございますが、これらの契約に関し、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行いたしまして落札者を決定しております。また、主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していることとしておりますので、御承知をお願いします。

次に、**議案第57号工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は、町道新砂押迎東浦線の砂押川を渡河する橋梁の下部工事であります。主な工事内容といたしましては、軟弱地盤対策として事前に盛り土している土砂約2,000立方メートルを撤去し、両岸に各1基の橋台を設置するものでございます。

なお、入札参加条件として、本町の競争入札参加者の資格を定める基準により、等級を土木工事の総合評価値が850点以上1,300点未満のBクラスの業者としております。

次に、**議案第58号工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は、さきに議案第57号で説明申し上げました砂押川を渡河する橋梁の上部工事であります。主な工事内容につきましては、主要な部分に鋼材を使用した長さ38メートル幅員10.5メートルの橋を作製し、架設するものでございます。

なお、入札参加条件として、本町の競争入札参加者の資格を定める基準により、等級を構造物工事の総合評価値が1,000点以上のAクラスの業者といたしております。

次に、**議案第59号工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は、須賀地区の排水機能強化のため設置する排水構造物ののり面整備工事であります。主な工事内容といたしましては、1,950平方メートルの斜面を整形し、のり面緑化により保護するものでございます。

なお、入札参加条件として、本町の競争入札参加者の資格を定める基準により、等級を土木工事の総合評価値が1,300点未満のB、Cクラスの業者としております。

次に、**議案第60号工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は、須賀地区の防災拠点となる新たな避難場所の整備を行うのり面工事であります。主な工事内容といたしましては、1,679平方メートルの斜面を整形し、のり面緑化により保護するものでございます。

なお、入札参加条件として、本町の競争入札参加者の資格を定める基準により、等級を土木工事の総合評価値が1,300点未満のB、Cクラスの業者といたしております。

次に、**議案第61号工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は、浜田漁港内に東日本大震災の津波により蓄積した泥などの沈殿物をしゅんせつする工事であります。主な工事内容といたしましては、機械掘削により3万273立方メートルの泥などの沈殿物をしゅんせつし、



固定処理して、排出処分を行うものでございます。

なお、入札参加条件として、本町の競争入札参加者の資格を定める基準による等級を土木工事の総合評価値が850点以上のA、Bクラスの業者といたしております。

次に、議案第62号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。吉田千枝子氏の任期が12月31日をもって満了となることから、引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第63号平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。地方公営企業法第32号第2項の規定により、平成26年度に生じた未処分利益剰余金のうち21億2,589万5,000円を資本金へ組み入れ、そして7,050万円を建設改良積立金に積み立てるものでございます。

以上が、本定例会に提案いたしております報告2件、議案19件でございますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第51号平成27年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第51号平成27年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

2ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表継続費補正であります。復興交付金事業として実施する須賀中倉線道路整備事業につきましては、工事請負差額及び出来高見込みにより事業費が減額となることから、総額及び平成27年度年割額を変更するものであります。

第3表債務負担行為補正であります。コミュニティセンター・生涯学習センター除細動器貸借事業外記載の5件の事業について、債務負担行為を追加するものであります。債務の内容といたしましては、事務事業の平準化や経費削減の観点から、複数年契約とする事業、あるいは平成28年度の早い段階から業務を開始するために、平成27年度中に契約行為を行う必要がある事業であります。

政策課地域協働班並びに生涯学習課生涯学習振興班の除細動器貸借事業につきましては、

コミュニティセンター及び生涯学習センターに設置している除細動器が平成27年度中に耐用年数を経過するため、新たにリース契約を締結するものであります。

次に、文化複合施設推進班の文化複合施設基本設計外業務事業につきましては、文化複合施設基本設計業務は事業認定申請図書作成業務などを実施するもので、業務期間がこれからおおむね1年を要することから設定するものであります。

次に、財務課管財契約班の公共施設等総合管理計画策定業務事業につきましては、公共施設等の現状を把握し、中長期的な視点で施設の更新、統廃合あるいは長寿命化を図ることを目的に計画を策定するもので、計画策定に要する期間がこれから1年以上になることから設定するものであります。

次に、町民課戸籍住民票班のコンビニ交付システム保守業務事業及び7ページのコンビニ交付システム構築業務事業につきましては、平成28年10月から各種証明のコンビニ交付を実施するに当たり、システムの構築及び保守について設定するものであります。

7ページをごらんください。

同じく戸籍住民班の券面印字システム賃貸借事業につきましては、平成27年10月から個人番号通知カードの配布が予定されておりますが、配布後、転入や転居等により住所が変更となった場合の変更情報を印字するシステムを導入するものであります。

第4表地方債補正であります。児童福祉施設整備事業につきましては、利府第三小児童クラブ建設事業において、補助金の確定に伴い限度額を増額するものであります。道路整備事業につきましては、西笠菅沢1号線側溝整備事業で水道管の切り回し工事が必要となったことから、限度額を増額するものであります。学校教育施設整備事業につきましては、利府第三小学校プール改修事業の工事請負差額による事業確定に伴い、限度額を減額するものであります。臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債発行可能額の内示があったことにより限度額を減額するものであります。

8ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを歳入から御説明いたします。

10款1項1目1節地方特例交付金514万円につきましては、住宅借入金等特別控除額の本年度の交付決定額が当初見込み額を上回ったことにより増額するものであります。

11款1項1目地方交付税1節普通交付税2億5,742万7,000円につきましては、普通交付税の本算定が終了し、本年度の交付額が決定したため増額するものであります。なお、本年度の普

通交付税交付決定額は、8億5,742万7,000円であります。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金620万9,000円につきましては、保育所の入所児童数の増及び児童の年齢構成、あるいは保育料階層構成の変動により増額するものであります。

9ページをごらんください。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金1,850万1,000円につきましては、児童福祉費負担金と同様の理由により増額するものであります。

同じく2項1目総務費国庫補助金1節社会保障・税番号制度システム整備補助金1,428万8,000円につきましては、社会保障・税番号制度の導入に係るシステム改修費補助金の交付決定により増額するものであります。

10ページをお開き願います。

同じく2目民生費国庫補助金5節子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金331万3,000円の減につきましては、補助金の交付決定により減額するものであります。

同じく6節児童福祉費補助金1,043万7,000円の減につきましては、制度改正により、保育所の延長保育事業費補助のうち、基本部分が保育所運営負担金に含まれることになったことにより減額するものであります。

16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金936万2,000円の増につきましては、13款の児童福祉費負担金と同様の理由によるものでございます。

11ページをごらんください。

16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金1,043万7,000円の減につきましては、制度改正により、保育所の延長保育事業費補助のうち、基本部分が保育所運営負担金に含まれることになり減額するものであります。

同じく5目農林水産業費県補助金6節森林・林業再生基盤づくり交付金事業費補助金2,150万円の減、及び8節森林整備加速化・林業再生事業費補助金2,037万9,000円の減につきましては、補助メニューの変更により組み替えを行うものであります。

12ページをお開き願います。

17款2項1目不動産売払収入1節土地売払収入548万8,000円につきましては、普通財産の払い下げに伴う増額であります。

18款1項1目1節一般寄附金299万7,000円につきましては、納付実績による増額であります。

19款1項特別会計繰入金につきましては、記載のそれぞれの特別会計に対する前年度の繰越金を決算の確定により精算するものであります。

13ページをごらんください。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により予定していた取り崩し額から2億4,255万6,000円を減額するものであります。

同じく6目1節東日本大震災復興基金繰入金1,178万6,000円につきましては、復興交付金事業の対象外となる復興関連事業の増によるものであります。

同じく7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、本年度実施する復興交付金事業の減に伴い、予定していた取り崩し額から322万5,000円を減額するものであります。

20款1項1目1節前年度繰越金1億919万9,000円につきましては、平成26年度決算の確定により剰余金が生じたので、平成27年度に繰り越したものであります。

15ページをごらんください。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

人件費につきましては、支給実績や今後の支給額による各種手当の調整あるいは時間外勤務手当の増額を行っております。

16ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費15節工事請負費209万2,000円につきましては、夜間における来庁者の安全確保のため、役場敷地内に照明灯1基を設置するものであります。

同じく13目情報政策費13節委託料121万円につきましては、番号制度の導入に伴い、町が保有している特定個人情報の副本データを国のサーバーへ登録する上で必要となる接続装置設定業務を委託するものであります。なお、接続装置につきましては、10月に国から配付される予定となっているところでございます。

18ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費25節積立金683万円につきましては、執行状況に基づく利子積立金と浜田地区下水道事業への下水道特別会計繰出金の過年度分精算に伴う積立金を増額するものであります。

同じく28節繰出金2,535万9,000円につきましては、下水道特別会計で実施する浜田地区下水道事業の工事請負費及び補償費の増額によるものであります。

同じく5目復興整備費13節委託料4,105万円の減、及び19ページの15節工事請負費1,969万

1,000円の増につきましては、第12回復興交付金採択額の確定に伴う事業費の調整であります。

同じく6目文化複合施設推進費13節委託料6,944万2,000円の減につきましては、文化複合施設基本設計外業務委託の債務負担行為設定に伴う現年予算の減額であります。

20ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保健事業費28節繰出金480万5,000円につきましては、職員人件費及びデータヘルス計画策定業務に伴う増額であります。

22ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費19節負担金、補助及び交付金5,206万4,000円につきましては、歳入で御説明申し上げたとおり、入所児童数及び入所児童の年齢構成、保育料階層構成の変動により増額するものであります。

23ページをごらんください。

4款1項6目環境衛生費13節委託料200万円の減につきましては、立木伐採業務を町営墓地特別会計内において実施したことによるものであります。

24ページをお開き願います。

同じく9目上水道費28節繰出金236万6,000円につきましては、水道加入金等震災減免分の震災復興特別交付税が交付されたことにより増額するものであります。

6款1項3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金264万5,000円につきましては、梨栽培農家より梨の新植申し出があったことによる補助金の追加であります。

25ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費13節委託料654万4,000円につきましては、道路植栽等の剪定箇所や除草箇所増加のため増額するものであります。

同じく15節工事請負費845万円につきましては、町道等の補修箇所の増加や春日勝負沢地内生活道路の舗装工事を実施することにより増額するものであります。

26ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費28節繰出金373万7,000円の減につきましては、下水道特別会計の前年度決算の確定により剰余金が生じたので、予定していた基準外繰出金を減額するものであります。

同じく3目公園管理費13節委託料150万円につきましては、除草箇所増加に伴い増額するものであります。

28ページをお開き願います。

10款3項3目学校施設費15節工事請負費525万9,000円につきましては、しらかし台中学校で雨漏りが発生していることから、屋根の補修や床面の改修を実施するものであります。また、利府西中学校の体育館につきましては、夏場等の室内温度の上昇を改善するため、南側に開閉式窓を増設するものであります。

29ページをごらんください。

10款4項8目図書館建設基金費25節積立金1億円につきましては、図書館建設に備え積立金へ積み立てするものであります。

30ページをお開き願います。

13款1項1目予備費3,000万円につきましては、今後の異常気象による大雨あるいは大雪等に備え増額するものであります。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由並びに補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あす9月30日は定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午前11時01分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年9月29日

議 長

署名議員

署名議員